

報道関係者各位

2019年6月12日

全国商工会連合会

株式会社メルペイ

## 全国商工会連合会とメルペイ

# 全国の中小企業・小規模事業者のキャッシュレス決済導入支援を目的に包括連携協定を締結

全国商工会連合会と株式会社メルペイは、2019年6月12日（水）に、全国の中小企業・小規模事業者におけるキャッシュレス決済の導入支援と導入事業者の事業継続にむけた経営力強化を目的に「小規模事業者等の経営力強化にむけたキャッシュレス決済導入支援に関する包括連携協定」を締結しましたのでお知らせします。

政府がキャッシュレス化を推進する中、広く全国にキャッシュレスを浸透させるためには地域に根ざした中小企業・小規模事業者のキャッシュレス決済導入が重要と考えています。全国商工会連合会は、47都道府県の商工会連合会（以下「県連」）を会員としており、県連は県下の商工会を会員としています。商工会は、地域商工業の総合的な改善発達を図る「経済団体」であり、中小企業・小規模事業者の経営改善の普及事業を行う「指導団体」としての2つの性格をもった組織です。商工会会員の多くは中小企業・小規模事業者であり、商工会は主に会員である中小企業・小規模事業者について経営指導等を行っていることから、全国商工会連合会と株式会社メルペイが連携し、商工会会員事業者にQRコード※決済・バーコード決済の導入支援を行うことで、商工会会員事業者のキャッシュレス決済導入を促進すると共に、事業継続にむけた経営力強化を図る取り組みを進めて参ります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株式会社メルペイは、多くの中小企業・小規模事業者のキャッシュレス決済の導入支援と「メルペイ」の利用者の拡大を進め、日本のキャッシュレスの普及促進に貢献してまいります。

1. 本協定の名称

「小規模事業者等の経営力強化にむけたキャッシュレス決済導入支援に関する包括連携協定」

2. 締結日

2019年6月12日（水）

3. 本協定の目的

全国商工会連合会と株式会社メルペイが相互の連携による、全国の中小企業・小規模事業者におけるキャッシュレス決済環境の整備及び利活用の推進を実施するとともに、商工会会員事業者の経営力強化を図ることを目的とします。

4. 本協定の内容

- (1) キャッシュレス決済の普及・啓発に関すること
- (2) 商工会会員を含む中小企業・小規模事業者へのキャッシュレス決済の導入・利活用を通じた事業活動支援に関すること
- (3) 商工会等との連携に向けた取り組みに関すること
- (4) 中小企業・小規模事業者の事業継続を阻害する地域の社会課題の解決に関すること
- (5) その他、本協定の目的を達成するために必要な事項で株式会社メルペイ及び全国商工会連合会が合意した事項に関すること

5. キャッシュレス決済導入とその後の事業活動支援の内容

- 商工会会員に対するキャッシュレス決済の普及・啓発活動の実施  
株式会社メルペイと全国商工会連合会は、「メルペイ」の導入に関するご案内を含めて、全国の商工会会員へのキャッシュレス決済の普及・啓発活動を行います。
- 商工会会員を含む中小企業・小規模事業者への事業活動支援

株式会社メルペイと全国商工会連合会は、「メルペイ」の導入に際して、手続きや初期設定のサポートを行います。加えて、全国商工会連合会が導入事業者の営業継続を支援するサービスを付帯し、事業活動の支援も行います。

- 商工会会員のBCP（事業継続計画）の策定の普及・推進

全国商工会連合会は、県連・商工会と連携して、キャッシュレス決済を導入した商工会会員向けに自然災害等で罹災した際の復旧を支援するサービスを提供しBCPの普及啓発を行います。また、商工会会員向けの各種共済やビジネス総合保険制度の推進を通じてリスクマネジメント体制を構築し、災害発生時の経営安定化を下支えし災害に強い地域経済の形成に寄与します。

以上

**【株式会社メルペイ】**

会社名：株式会社メルペイ

所在地：東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー

事業内容：金融関連の新規事業

代表者名：青柳直樹

関連会社：株式会社メルカリ

**【全国商工会連合会】**

所在地：東京都千代田区有楽町 1-7-1

代表者名：森義久

－ 参 考 －

◆商工会は、商工会法に基づき、地区内の商工業者により自主的に組織された法人。現在、全国に1,652の商工会、各都道府県に47の都道府県商工会連合会があり、約80.2万の会員事業者を有する。全国商工会連合会は、商工会の全国組織。

◆商工会会員の約87%が小規模事業者。

◆小規模事業者の定義：製造業その他 従業員20人以下/商業・サービス業 従業員5人以下